

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

人と自然が共生し、豊かでうるおいのあるまち
“ ホッとタウン・ひだか ”

2. 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県日高郡日高町

3. 地域再生計画の区域

和歌山県日高郡日高町の全域

4. 地域再生計画の目標

本町は、和歌山県紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、西側は紀伊水道に面し、中央部は広大な日高平野の北部地域を占め、北東部には白馬山系が連なる碧い海と青い山に抱かれた町である。また、気候は温暖であり、日高地方の穀倉地帯といわれるように地味も肥沃、気候風土に恵まれている。全面積（46.42km²）の約3分の2は森林であり、海岸線は浜部と岩礁部からなるリアス式海岸で風光明媚な海岸線を形成し、良好な漁港が立地している。さらに歴史的資産である熊野古道をはじめ、全国的にも希少な黒竹の栽培が見られるなど、豊かな自然環境とともに、特色ある地域資源にも恵まれ、観光、レクリエーションの場としても多くの人々に親しまれている。

本町のほぼ中央部をJR紀勢本線と国道42号が南北に縦貫しており、鉄道を利用した場合は、大阪（天王寺駅）まで特急で約1時間30分、道路を利用すると和歌山市まで約1時間、大阪市へは約1時間40分の位置にある。

本町では、豊かな自然環境のできる限りの保全に努めつつ、個性的なまちづくりの実現に積極的に活用することを基本として、将来に向けても、子どもから高齢者に至るすべての町民が、自然と共生を図り、さまざまな面において温かさや豊かさを実感でき、うるおいに満ちた、“ホッと”できるようなまちづくりを目指し、町民一人ひとりのまちづくりに関する夢や情熱を“ホッと”ととらえ、それが全町（タウン）に広がり、活気や活力が満ちあふれたまちづくりを目指し、“ホッとタウン・ひだか”の実現を目標としている。

“ ホットタウン・ひだか ” のまちづくりには、住民の活力が発揮しやすい環境を整備することが重要であり、その機会を創出することを目的に、日常生活や地域経済・社会活動の発展に欠くことのできない、道路改良をはじめ、上下水道整備などの生活産業基盤の整備、また、教育、福祉、防災等々生活のあらゆる場面で活用される高度情報基盤の整備を推進している。

産業の振興においては、本町は農業が基幹産業であり、水稻を中心に野菜、花卉、果樹などの複合経営が行われており、ミニトマトは県下の産地を形成している。さらに、水稻については、水田で合鴨を飼い害虫を駆除させる無農薬農法により化学肥料や農薬に大きく依存しない環境に調和した有機栽培などの産地づくりを推進している。また、一般的には水田に苗を植える農法であるのに対して、直接水田に種をまく農法をとりいれるなどの創意工夫を凝らし農業の発展に努めている。

しかし、近年、農業集落においては、生活様式の高度化や農業生産様式の変貌等により、農業用排水の汚濁が進み農作物の生育障害、悪臭発生等、農業生産環境及び農村生活環境の両面において大きな問題が生じている。このような問題の解消を図るため、日常生活などに伴って排出される、し尿をはじめとした汚水・雑排水などを衛生的に処理するため、集合型処理施設や合併処理浄化槽の急速な整備・普及に努めている。

今後は、町内全域にわたる整備の早期完遂に努め、汚水処理人口普及率を平成 21 年度において、現在の 44% から 65% の普及率を目指している。

こういった取組により、衛生的で良好な住環境が創出されることで、若者世代にとって、より一層定住魅力の高い地域となり、近年、わずかながらも進んでいる人口流入をさらに加速させることが期待できる。また、農業用排水の改善が図られることにより、生活雑排水などが農作物に与える影響が解消され、安全で良質な農産物により、食の安全性が高まり、地域の信頼性が向上されることが期待できる。

さらに、公共用水域がきれいな水域になることで、美化や環境保全に関する住民意識の高揚が図られ、自主的な美化活動や清掃活動などの取組が積極的に行われることが期待できる。また、きれいな川が増えることで、子どもたちが自然と親しめる場、機会の確保が図られ、情操教育へも貢献することができ、将来像「人と自然が共生し、豊かでうるおいのあるまち “ホットタウン・ひだか”」の実現を図る。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 44% から 65% に向上)

(目標 2) 衛生的で良好な住環境が創出されることによる定住人口の増加 (現在 7,660 人から 8,000 人に増加)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 . 全体の概要

町内全域を住居の集合形態により、集合型区域と個別型区域に分け、平成17年度より汚水処理整備をおこない、平成21年度完成を目指している。

汚水処理人口普及率については、平成21年度においては、現在の44%から65%の普及率を目指している。

こういった取組により、近年、わずかながらも進んでいる人口流入の加速、また、安全で良質な農作物により、食の安全性が高まり、地域の信頼性が向上されることが期待できる。

さらに、環境衛生の変化により、地域住民に意識の高揚が図られ、自主的な美化運動や清掃活動などの取組が積極的におこなわれ、“ホッとタウン・ひだか”の実現を図る。

5 - 2 . 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

[事業主体]

- ・和歌山県日高郡日高町

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設 農業集落排水事業 内原東地区
平成11年4月 1日 採択
平成17年3月23日 事業計画変更承認

- ・浄化槽

[事業区域]

- ・農業集落排水施設 日高町萩原、荊木、高家、小中地区
- ・浄化槽 町内全域 主に日高町原谷、萩原の一部、池田、志賀の一部、方杭、小坂、田杭地区及び集落排水区域の中で集合型に接続するには不経済な箇所

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成17年度～21年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[事業量]

・ 農業集落排水施設	75 ~ 200	13,703 m
	処理場	1箇所
・ 浄化槽（市町村設置型）	5人槽	90基
	6 ~ 7人槽	175基
	8 ~ 10人槽	15基
	11 ~ 15人槽	5基
	16 ~ 20人槽	2基
	21 ~ 25人槽	1基
	26 ~ 30人槽	2基
	41 ~ 50人槽	2基
・ 浄化槽（個人設置型）	5人槽	30基
	6 ~ 7人槽	10基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

農業集落排水事業 内原東地区で4,180人

浄化槽地域全体で982人

[事業費]

・ 農業集落排水施設	2,528,000千円
	（うち、単独 245,804千円）
	（うち、国費 1,141,098千円）
・ 浄化槽（市町村設置型）	472,100千円
	（うち、単独 25,700千円）
	（うち、国費 148,800千円）
・ 浄化槽（個人設置型）	16,500千円
	（うち、国費 5,500千円）
・ 合計	3,016,600千円
	（うち、単独 271,504千円）
	（うち、国費 1,295,398千円）

農業集落排水事業と浄化槽設置事業を併せて行うことにより、農業集落排水事業の管路延長の長くなる場所や地形的に低い場所等を浄化槽で整備することにより、事業費を縮減することができる。

5 - 3 . その他の事業

- ・町内全域において、年 2 回の地区単位での住民全員参加による美化活動、清掃活動。
- ・河川愛護団体等による活動。

6 . 計画期間

平成 1 7 年度から平成 2 1 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に 4 に示す目標について、関係各課及び J A 等に協力してもらい、状況調査及び評価・検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し